

法務担当者向け

知的財産権法・コンプライアンス からみる広告の諸問題

～景品表示法ほか広告に関する各種規制とリスク管理をまとめて解説～

講師 **笠原智恵** 氏

かさほら ち え

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

パートナー 弁護士

日時 平成29年1月19日（木）午後1時30分～午後4時30分

商品、サービス、会社のイメージを高めるために、様々な媒体において、効果的な広告を行うことが可能となりました。しかし、不適切な内容や方法によって、他者の権利を侵害し、広告の対象である商品やサービスのイメージを低下させるといったリスクは避けなければなりません。

当セミナーでは、法務ご担当者向けに、様々な媒体において問題となりうる広告の諸問題について、知的財産権法及びコンプライアンスの観点から留意すべき点について、知的財産権及び広告に関する各種規制に関して多くの経験を有する弁護士がご説明いたします。

事前にご質問を頂けましたら、可能な限り解説に取り入れます。

1. 広告を取り巻く状況

広告媒体の飛躍的拡大、SNS等を通じた拡散、広告に求められるコンプライアンスと「正しさ」

2. 広告規制

景品表示法、不正競争防止法、独占禁止法、消費者契約法、消費者安全法、特定商取引法、家庭用品表示法、薬機法、食品衛生法等

3. 広告における知的財産権等の侵害

(1) 商標権 (2) 著作権 (3) 不正競争防止法 (4) 「パブリシティ」侵害

4. 広告におけるコンプライアンス問題

(1) 未成年保護 (2) 健康・安全への配慮 (3) 差別的表現 (4) ジェンダーバイアス

5. さまざまな広告手法とその問題

プレイスメント、ロコミ、ステルスマーケティング、ターゲティング、懸賞

6. リスク管理

(1) リスク管理（リスクを認識したうえでの採用の可否）
(2) 問題発生時の対応（消費者から好感をもたれる対応とは？）

【講師紹介】

1996年北海道大学法学部卒業・同大学大学院法学研究科修了（法学修士）。2000年弁護士登録（52期、第一東京弁護士会）。主な取扱い分野は、知的財産権、情報通信、スポーツ、メディア及びエンターテインメント等。渥美坂井法律事務所のIP/ITチーム、ヘルスケアチーム、エンターテインメント&メディアチームのリーダーとして、日本企業のみならず、海外のクライアントに対しても、最新技術に関する知的財産権の保護やデータ保護に関するアドバイスなどを行っている。弁護士知財ネット、エンターテインメントローヤーズネットワーク（理事）、GALA（Global Advertising Lawyers Association）所属。Legal 500（2016）- Leading Individuals（TMT（Technology, Media and Telecommunications））、Managing Intellectual Property - IP Star（2015）- Japan, Expert Guides 2015（Media, Women in Business Law）。 ※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**

■後援 **金融財務研究会**

<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

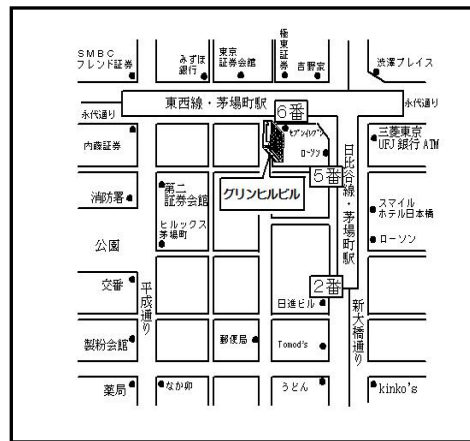


開催日

平成29年1月19日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)



参加費

1名につき34,700円
(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

法務担当者向け 知的財産権法・コンプライアンス
からみる広告の諸問題

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

1 / 19

平成 年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

*セミナーコード 0115 (Law-290115)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。